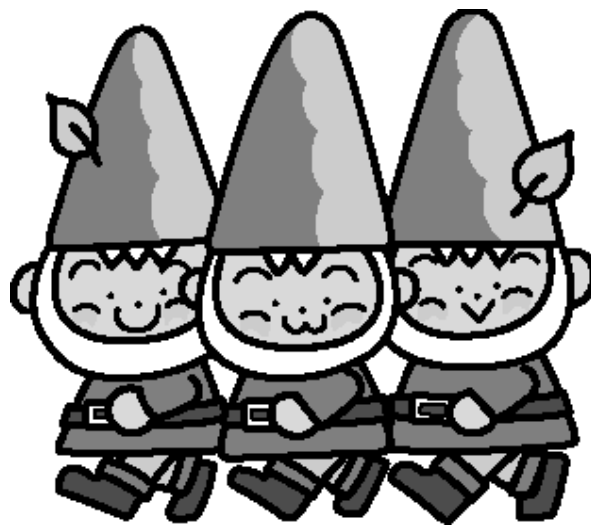


2020

子育てガイドブック



子どもが親が地域が元気！
みんなで育てる沼田の子

沼田市

一部の手続きでマイナンバー(個人番号)が必要です

これらの手続きでは、これまでの必要書類に加え、正しい番号であることを確認できる書類(番号確認：個人番号カード、通知カード、個人番号が記載された住民票)とマイナンバーの正しい持ち主であることを証明する書類(身元確認：個人番号カード、運転免許証など)の2つの書類が必要となります。

マイナンバー(個人番号)が必要な手続き一覧

《ページ》

妊娠の届出(母子健康手帳の交付)をするとき	1
未熟児療養医療の給付の手続きをするとき	5
出産育児一時金の差額支給の申請をするとき	6
児童手当の手続きをするとき	9
幼稚園、保育園、認定こども園等の入園手続きをするとき	15
児童扶養手当の手続きをするとき	31
高等職業訓練促進給付金を申請するとき	32
自立支援教育訓練給付金を申請するとき	32
ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の手続きをするとき	32
特別児童扶養手当の認定等の手続きをするとき	34
障害児福祉手当の手続きをするとき	34
自立支援医療(精神通院医療)の給付の手続きをするとき (育成医療)の給付の手続きをするとき	34
児童発達支援事業所に関する手続きをするとき	35
放課後等デイサービス事業所に関する手続きをするとき	35
障害福祉サービスに関する手続きをするとき(居宅介護事業) (短期入所事業)	35
補装具費等の給付の手続きをするとき	36

※詳しくは各担当課にお問い合わせください。

目 次

1 妊娠がわかったら

・妊婦届出	1
・妊婦一般健康診査費用の助成	1
・妊婦歯科健康診査費用の助成	1
・産婦健康診査費用の助成	2
・マタニティセミナー	2
・子育て世代包括支援センター(ぼかぼか)	2
・群馬県不妊に悩む方への特定治療支援事業	3
・群馬県不妊・不育専門相談センター	3
・不妊治療費助成事業	4
・不育症治療費助成事業	4

2 赤ちゃんがうまれたら

・出生届	5
・新生児聴覚検査費用の助成	5
・赤ちゃん訪問(乳児家庭全戸訪問事業)	5
・低出生体重児の届出	5
・未熟児養育医療給付	5
・産後ケア事業	6
・ベビーマッサージ	6
・子ども医療費助成	6
・出産育児一時金	6
・乳幼児健康診査	7
・育児相談	7
・予防接種	7
・発育や発達が気になるときは	8
・チャイルドシート購入費補助	8
・児童手当	9

3 子育て支援

・ファミリー・サポート・センター	10
・一時預かり保育	11
・病児保育	11
・子育てコンシェルジュ	12
・保健推進員	12
・おはなしポケット	12
・ブックスタート	12
・地域子育て支援センター	13
・子育て支援事業	13
・子育てサロン	14

4 幼稚園、保育園、認定こども園のこと

・教育・保育給付認定 (教育または保育の必要性の認定)	15
・保育認定(2号・3号認定)の条件	15
・保育認定(2号・3号認定)の保育 必要量(施設を利用できる時間)	16
・幼稚園・認定こども園(幼稚部)	17
・保育園	18
・認定こども園(保育部)	19
・市内入所(園)施設一覧	20
・地域型保育事業	21
・企業主導型保育事業	21
・公立幼稚園及び公立保育園の今後に ついて	22
・施設等利用給付認定	23
・保育の必要性の事由	23
・申請手続き	24
・保育園・認定こども園(保育部) の無償化	24
・幼稚園・認定こども園(幼稚部) の無償化	24
・預かり保育の無償化	25
・認可外保育施設、一時預かり、病児保育 ファミリー・サポート・センター の無償化	25
・幼児教育・保育の無償化フローチャート	26

5 小・中学校

・就学時健康診断	27
・新入学手続き	27
・就学に関する相談	27
・市内へ転入	27
・市外へ転出	27
・市内で転居(通学区域が違う場合)	27
・小・中学校一覧	28
・奨学資金貸付制度	28
・就学援助費(小学生・中学生対象)	28
・特別支援教育就学奨励費	28
・学童クラブ	29
・放課後子ども教室	30

6 ひとり親家庭のために

- ・児童扶養手当……………31
- ・高等職業訓練促進給付金等事業……………32
- ・自立支援教育訓練給付金事業……………32
- ・ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験
合格支援事業……………32
- ・母子・父子・寡婦福祉資金貸付金……………33
- ・ひとり親家庭医療費助成……………33
- ・JR 通勤定期券の割引制度……………33
- ・ひとり親家庭子育て支援事業……………33
- ・沼田市母子会……………33

7 障害のあるお子さんのために

- ・医療費助成（重度心身障害者）……………34
- ・特別児童扶養手当……………34
- ・障害児福祉手当……………34
- ・自立支援医療（精神通院医療）……………34
- ・自立支援医療（育成医療）……………34
- ・児童発達支援事業所……………35
- ・児童発達支援事業所一覧……………35
- ・放課後等デイサービス事業所……………35
- ・放課後等デイサービス事業所一覧……………35
- ・居宅介護事業……………35
- ・短期入所事業……………35
- ・補装具支給制度……………36
- ・日常生活用具給付制度……………36
- ・心身障害者扶養共済制度……………36
- ・日中一時支援事業（登録介護者事業、
サービスステーション事業）……………36
- ・特定疾患等患者見舞金……………36

8 ひとりで悩まないで

- ・児童虐待って何？—子どもへの
虐待が増えています—……………37
- ・虐待・いじめに関する相談……………39
- ・育児・ママの健康に関する相談……………39
- ・子どもの発達や成長に関する相談……………39
- ・教育に関する相談……………40
- ・急な病気のときの相談……………40
- ・養育費等の相談……………40
- ・民生委員・児童委員とは……………41

9 市内医療機関一覧

- ・市内医療機関一覧……………42

10 子育てMAP

このガイドブックで紹介している情報は、令和2年4月現在のものです。内容等が変更になっている場合がありますので、詳細については担当課等へ直接お問い合わせください。また、このガイドブックは、市のホームページにも掲載しています。今後は、皆さんと一緒により使いやすいガイドブックを作成していきたいと思っておりますので、是非ご意見・ご要望をお寄せください。

〒378-8501 沼田市下之町 888 番地 TERRACE 沼田

沼田市役所 健康福祉部 子ども課

☎23-2111 FAX24-5179

妊娠がわかったら



★妊娠届出

【問い合わせ】健康課 保健係 ☎23-2111

妊娠とわかったら、妊娠届を行ってください。同時に母子健康手帳と、妊婦一般健康診査受診票、妊婦歯科健康検査受診票、新生児聴覚検査受診票、産婦健康診査受診票が交付されます。

母子健康手帳は妊娠の経過、出産状況、子どもの乳幼児期の発育・発達を記録する大切なものです。

《場 所》テラス沼田 3階 健康課窓口

※白沢支所・利根支所での母子健康手帳の交付はしておりませんのでご注意ください。

《日 時》月曜日～金曜日（祝日、年末年始は除く）

午前8：30～11：30 ※午後は受け付けておりません。

《持ち物》妊娠届出書、個人番号、ご本人と確認できる書類（運転免許証等）

※妊娠中の注意点や、赤ちゃんが産まれた後のお話等をしますので、時間に余裕を持っておこしください。

※代理の方が届出をされる場合は、委任状が必要となりますので、事前にご連絡ください。

★妊婦一般健康診査費用の助成

【問い合わせ】健康課 保健係 ☎23-2111

妊婦一般健康診査にかかる費用を助成します。

《対 象 者》沼田市に住民票のある妊婦

《申請方法》母子健康手帳交付時に妊婦一般健康診査受診票をお渡しします。

※医療機関で健診を受ける際に、母子健康手帳を添えて提出してください。

※転出、転入の際は、妊婦一般健康診査受診票の差し替えが必要です。必ず居住地の市町村にご相談ください。

★妊婦歯科健康診査費用の助成

【問い合わせ】健康課 保健係 ☎23-2111

妊婦歯科健康診査にかかる費用を助成します。

《対 象 者》沼田市に住民票のある妊婦

《申請方法》母子健康手帳交付時に妊婦歯科健康診査受診票をお渡しします。

※歯科医院で健診を受ける際に、母子健康手帳を添えて提出してください。

※転出した際は、使用できません。

★産婦健康診査費用の助成

【問い合わせ】健康課 保健係 ☎23-2111

産婦健康診査にかかる費用を助成します。

《対象者》沼田市に住民票のある産婦

《申請方法》母子健康手帳交付時に産婦健康診査受診票をお渡しします。

※医療機関で健診を受ける際に、母子健康手帳を添えて提出してください。

※転出、転入の際は、産婦健康診査受診票の差し替えが必要です。必ず居住地の市町村にご相談ください。

★マタニティセミナー

【問い合わせ】健康課 保健係 ☎23-2111

出産に対する不安をなくし、健康な赤ちゃんを産み育てていただくために、初めてお母さんになられる方と、そのご家族を対象にマタニティセミナーを開催します。

妊娠—出産—育児まで、みんなで楽しく学びましょう。

《内容》

助産師さんのお話	お父さんの妊婦体験
赤ちゃんのお風呂実習	お母さんと子どもの歯
バランスの良い食事	赤ちゃんの衣類と保育

★子育て世代包括支援センター（ぽかぽか）

【問い合わせ】健康課 保健係 ☎23-2111

子ども課 子育て支援係 ☎23-2111

テラス沼田内に妊娠・出産・子育てのワンストップ相談窓口を開設しています。

母子保健コーディネーターと子育てコンシェルジュが、妊娠期から子育て期までの様々な相談に応じます。また、ぽかぽかには赤ちゃんの体重計もご用意しています。どうぞお気軽にお立ち寄りください。



★群馬県不妊に悩む方への特定治療支援事業

【問い合わせ】利根沼田保健福祉事務所 ☎23-2185

○群馬県に夫婦またはどちらかが住民登録をし、不妊治療をしている夫婦に対して治療の一部を助成します。

- ・助成対象の不妊治療は、健康保険が適応にならない体外受精及び顕微授精です。
- ・助成額は、治療区分A、B、D、Eは1回あたり150,000円を上限、治療区分C、Fは1回あたり75,000円が上限になります。
- ・助成を受けるには、所得制限などいくつかの条件があります。また、平成28年1月20日以降の治療終了分から、一部の助成額が拡充されました。詳しくは群馬県ホームページ (<https://www.pref.gunma.jp>) をご参照、または上記に問い合わせてください。

(参考) 治療区分

区分	治療内容
A	新鮮胚移植を実施
B	凍結胚移植を実施
C	以前に凍結した胚を解凍して胚移植を実施
D	体調不良等により移植のめどが立たず治療終了
E	受精できず
F	採卵したが卵が得られない、又は状態のよい卵が得られないため中止 妻は採卵し卵が得られたが、夫の精子が得られないため治療終了

★群馬県不妊・不育専門相談センター

【問い合わせ】不妊・不育専門相談センター（群馬大学医学部付属病院内）

予約専用 ☎027-220-8425

○産婦人科医による原則個別面接相談となり、事前予約制です。

予約受付 毎週月曜日～金曜日／9：00～16：00（祝日・年末年始は除く）

相談日 毎月 第2金曜日・第4水曜日／14：00～16：00

（祝日・年末年始を除く。詳しくはホームページをご覧ください）

面接相談時間 30分/回

<https://hospital.med.gunma-u.ac.jp/>

★不妊治療費助成事業

【問い合わせ】健康課 保健係 ☎23-2111

○沼田市に1年以上居住し不妊治療をしている夫婦に対して治療費の一部を助成します。

- ・助成対象の不妊治療は、不妊治療費及び不妊治療に付随する検査費等に要する費用を助成対象とします。(不妊診断のための検査は対象となりません。)
- ・助成額は、不妊治療に要する負担額の2分の1に相当する額(千円未満は切り捨て)
*助成額の限度額は年額10万円です。
- ・助成については、いくつかの条件がありますので、詳しくは上記にお問い合わせください。

★不育症治療費助成事業

【問い合わせ】健康課 保健係 ☎23-2111

○沼田市に1年以上居住し不育症治療をしている夫婦に対して治療費の一部を助成します。

- ・助成対象の不育症治療は、不育症治療費及び不育症治療に付随する検査等に要する費用を助成対象とします。(不育症診断のための検査は対象となりません。)
- ・助成額は、不育症治療に要する負担額の2分の1に相当する額(千円未満は切り捨て)
*助成額の限度額は年額20万円です。
- ・助成については、いくつかの条件がありますので、詳しくは上記にお問い合わせください。



赤ちゃんが生まれたら



★ 出生届

【問い合わせ】市民課 市民窓口係 ☎23-2111

お子さんが生まれた日を含めて14日以内に出生の届け出をしてください。届け出には出生届、出生証明書、母子健康手帳及び届出人の印鑑が必要です。

出生証明書は出生届の右側にあり、通常病院・産院で用意されていますので、医師・助産師の証明が記入されてから出生届をしてください。

★ 新生児聴覚検査費用の助成

【問い合わせ】健康課 保健係 ☎23-2111

新生児聴覚検査にかかる費用を助成します。

《対象者》沼田市に住所を有する新生児

《申請方法》母子保健手帳交付時に、新生児聴覚検査受診票をお渡しします。

※医療機関で検査を受ける際に、母子健康手帳を添えて提出してください。

※転出、転入の際は、新生児聴覚検査受診票の差し替えが必要です。必ず居住地の市町村にご相談ください。

★ 赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問事業）

【問い合わせ】健康課 保健係 ☎23-2111

赤ちゃんが産まれたら、生後4か月までのすべての家庭に保健師や助産師が訪問し、お母さんと赤ちゃんの健康状態を確認したり、心配事をお聴きしたりします。

★ 低出生体重児の届出

【問い合わせ】健康課 保健係 ☎23-2111

出生時の体重が2,500g未満の場合は、届け出をしてください。母子健康手帳別冊のはがき（出生連絡票）をご利用ください。

★ 未熟児養育医療給付

【問い合わせ】健康課 保健係 ☎23-2111

出生時の体重が2,000g以下や、身体のはたらきが未熟な場合、入院などの医療費を受けることができます。詳しくは上記にお問い合わせください。

★産後ケア事業

【問い合わせ】健康課 保健係 ☎23-2111

産後3か月未満の母子のうち、家族等から十分な家事・育児等の援助が受けられない方・育児不安の高い方等を対象に産院での援助が受けられます。詳しくは上記にお問い合わせください。

★ベビーマッサージ

【問い合わせ】健康課 保健係 ☎23-2111

助産師によるベビーマッサージを行います。

実施日時については「広報ぬまた」等でご確認ください。

★子ども医療費助成

【問い合わせ】国保年金課 医療年金係 ☎23-2111

中学校を卒業するまでのお子さんの医療費が助成されます。医療年金係窓口で福祉医療費受給資格者証の交付を受けてください。

医療機関で診療を受ける際に福祉医療費受給資格者証を提示すると、自己負担しなければならない費用を市が助成します。(保険外の診療は助成されません。)

福祉医療費受給資格者証の交付手続きに必要なもの … 対象になるお子さんの保険証、印鑑
※県外での診療や治療用装具を装着したときは、いったん医療機関窓口で自己負担金を支払い、後日医療年金係窓口で福祉医療費請求の手続きをしてください。

手続きに必要なもの … 対象になるお子さんの保険証、印鑑、領収書、福祉医療費受給資格者証、振込先のわかるもの

★出産育児一時金

【問い合わせ】国保年金課 国保係 ☎23-2111

国民健康保険の被保険者が出産した場合、世帯主に404,000円(産科医療補償制度に加入し出産した場合は420,000円)が支給されます。

支給方法は、出産育児一時金の支給額を上限として、沼田市から医療機関に直接支払います。手続きは出産を予定されている医療機関で行うこととなりますので、手続きに必要なもの等は医療機関にてご確認ください。

また、分娩費用が出産育児一時金の支給額を下回った場合には、申請によりその差額を世帯主に支払います。該当者には、申請書を送付します。

※医療機関への直接支払いを希望されない方は、出産後に沼田市から受け取ることも可能です。手続き方法等詳細についてはお問い合わせください。

★ 乳幼児健康診査

【問い合わせ】健康課 保健係 ☎23-2111

お子さんの健やかな成長のために、下記の健康診査を実施しています。

実施日時については、個人通知及び「広報ぬまた」等でご確認ください。



健康診査名	対 象	会 場
4か月児健康診査	3～4か月児	沼田市保健福祉センター
10か月児健康診査	9～10か月児	
1歳6か月児健康診査	1歳6～7か月児	
2歳歯科健康診査	2歳～2歳1か月児	
3歳児健康診査	3歳2～3か月児	

★ 育児相談

【問い合わせ】健康課 保健係 ☎23-2111

乳幼児の身体計測や育児相談、栄養士による栄養相談、歯科衛生士による歯科相談、助産師による母乳相談等を行っています。お気軽にお越しください。

実施日時については、「広報ぬまた」等でご確認ください。

名 称	対 象	開 催 日	会 場
エンゼルクラブ	乳児（1歳未満）	月1回	沼田市保健福祉センター
わんぱくクラブ	幼児（1歳以上）	2か月に1回	

★ 予防接種

【問い合わせ】健康課 予防係 ☎23-2111

お子さんが元気に成長していくために適切な時期に予防接種を受け、免疫をつけることにより感染症にかかることを予防します。

◎お子さんが最初の予防接種を受ける前に、予防接種の説明や予診票を一冊にまとめた予診票綴と実施医療機関一覧表を赤ちゃん訪問でお渡ししますので、かかりつけ医とご相談のうえ計画的に受けてください。

◎予防接種は法律の改正等で接種時期や対象者等、変更になる場合がありますのでご注意ください。

※令和2年8月生まれ以降のお子さんを対象に、令和2年10月からロタウイルスワクチンが新たに定期接種化されます。

★ 発育や発達が気になるときは

【問い合わせ】健康課 保健係 ☎23-2111

ことばが遅い、発達が気になる等の心配があるお子さんは、専門家による相談が受けられます。また、遊びを通して育児を支援する教室も実施していますので、お気軽にご相談ください。

* 予約や申込みが必要となります。

こども発達相談	ふれあい教室	5歳児相談
---------	--------	-------

★ チャイルドシート購入費補助

【問い合わせ】子ども課 子育て支援係 ☎23-2111

沼田市では、交通安全条例第9条によりチャイルドシートの着用を促進し、交通事故被害の予防と、次世代を担う乳幼児の健やかな成長を支援するため、チャイルドシートの購入者に対し、その費用の一部を助成します。

《対象者》

市内に住所を有し、チャイルドシート購入の日又は補助金交付申請の日において1歳未満（0歳児）の乳児の父母で、市税等を滞納していないことが要件となります。

《補助金額》

購入価格の2分の1（千円未満切り捨て）で、限度額は5千円です。また、乳児1人に対し1台で、国土交通省の認証マーク入りのものとします。

《申請方法》

次のものを持参して出生届提出後、子ども課で手続きをしてください。

- ① 領収書（購入した日、購入者の氏名、購入品名、購入店名が入ったもの）
- ② 品質保証書又は取扱説明書（国土交通省認証マークがわかるもの）
- ③ 印鑑
- ④ 銀行の通帳又は口座番号の控え（補助金は口座振込です）

※ヨーロッパ・アメリカの安全基準を満たしたものでも申請できます。

不明の点についてはお問い合わせください。



★児童手当

【問い合わせ】子ども課 子育て支援係 ☎23-2111

手当の支給を受けるには申請が必要です。出生、転入した日（転出予定日）の翌日から15日以内に申請をしてください。申請が遅れると、遅れた分の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

※公務員の方は勤務先での手続きとなります。

《支給対象》

0歳から中学校卒業まで（満15歳以後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方

《手当の月額》

○所得制限限度額未満の方

- ・3歳未満：15,000円
- ・3歳以上小学校修了前（第1子・第2子）：10,000円
- ・3歳以上小学校修了前（第3子以降）：15,000円
- ・中学生：10,000円

○所得制限限度額以上の方

- ・5,000円（0歳～中学生）

※所得制限限度額については、上記へお問い合わせください。

《申請窓口》

子ども課/白沢支所生活係/利根支所生活係

《申請の際に必要なもの》

○印鑑 ○請求者の健康保険被保険者証の写し（国民年金の場合は不要） ○請求者の通帳又は口座のわかるもの（手当は銀行振込となります）

※その他、必要に応じて提出書類がある場合があります。

《手当の支払期日》

6月、10月、2月（前月分までの4ヶ月分が支払われます。）

《このようなときは窓口へ》

- 他の市町村へ転出するとき ○児童と別居するとき ○養育する児童が増えたとき
- 公務員になったとき など



子育て支援

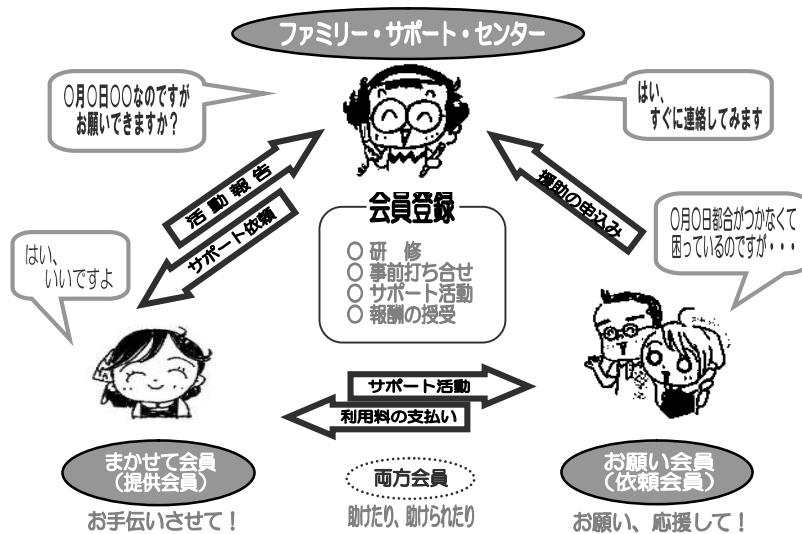
★ファミリー・サポート・センター

【問い合わせ】沼田市ファミリー・サポート・センター（NPO法人尾瀬なでしこの会）

岡谷町1077-2 ☎22-2447

「子育てを手伝って欲しい人」と「子育てを手伝いたい人」が会員になって、一時的な子どものお世話を有料で行うシステムです。

残業で保育園の迎えの時間に間に合わない、急な用事で子どもを置いて出かけなければならない・・・そんな時、センターに登録をした「まかせて会員」がお手伝いをします。



《利用方法》

センターに登録し、会員になっていただきます。(会費無料)

《会員の種類》

＜お願い会員＞生後3か月から小学校6年生までのお子さんの保護者で、市内在住・在勤の方

＜まかせて会員＞市内在住・在勤でご自宅などでお子さんを預かれる方

＜どっちも会員＞両方を兼ねる方

《利用料金》

活動日	時間帯	1時間あたり
平日（月曜日から金曜日）	午前7時から午後7時まで	700円
	上記以外の時間	800円
土・日・祝日・年末年始	午前7時から午後7時まで	800円
	上記以外の時間	900円

★一時預かり保育

【問い合わせ】

- 沼田めぐみこども園 清水町4330 ☎24-4163
 ○ぬまた南保育園 東原新町1411-5 ☎22-5519
 ○川田保育園 下川田町540 ☎23-1599



保護者が病気や育児疲れなどで、急に家庭での保育ができなくなった場合に、一時的に園でお子さんをお預かりします。（原則月14日以内）

《実施園及び内容》

	沼田めぐみこども園	ぬまた南保育園	川田保育園
対象年齢	生後10か月から 小学校就学前まで	生後10か月から 小学校就学前まで	1歳から 小学校就学前まで
保育時間	平日：8：30～16：00 ※土曜日及び保育時間の延長 については要相談	平日：8：30～16：00 土曜：8：30～正午 ※特別な事情がある場合 は要相談	平日：8：30～16：00 土曜：8：30～正午 ※特別な事情がある場合 は要相談
保育料 (食事代含む)	○市内在住 日額 2,400円 ○市外在住 日額 3,000円	○3歳未満児 日額 2,000円 ○3歳以上児 日額 1,500円	○3歳未満児 日額 2,000円 ○3歳以上児 日額 1,500円
申し込み	直接希望する保育園へ申し込んでください。		

★病児保育

【問い合わせ】

- 病児保育室「くるみ」沼須町910-1 ☎25-8133
 ○子ども課 保育係 ☎23-2111

お子さんの病気や怪我が治りきらなくて保育園や学校に行かせるのが不安、もう少し安静にさせたいけどそんなに仕事が休めない・・・このようなことで困ったことはありませんか？

病気の発症から回復期で、保育園や学校に通えないお子さんを下記の施設で一時的にお預かりします。詳しい内容、利用手順等は上記にお問い合わせください。

《実施内容》

	病児保育室 「くるみ」
お子さんの健康状態	病気にかかっている最中で集団生活ができない状態から、病気は治っているが本来の状態に戻っていない（回復期）ため集団生活が難しい状態まで
利用できる方	市内に在住又は在勤し、勤務等の都合により、家庭での保育が困難な方
利用料金	○市内在住 日額2,000円 ○市内在勤 日額3,000円 ※給食（おやつを含む）を希望する場合は別途500円
保育時間	平日 8:00～17:30 土曜 8:00～13:00
利用定員	1日 4名まで
予約方法等	事前に登録手続きを行い、ウェブまたは電話で空き状況を確認してください

★子育てコンシェルジュ

【問い合わせ】子ども課 子育て支援係 ☎23-2111

子育て支援について情報を提供します。お気軽にご相談ください。

★保健推進員

【問い合わせ】健康課 保健係 ☎23-2111

市内の各地域に保健推進員がいます。市で行う育児相談の協力や子育てに関するチラシを配布するなど、地域で安心して子育てができるよう支援していますので、お気軽にご相談ください。

★おはなしポケット

【問い合わせ】生涯学習課（図書館）☎22-0550

沼田読み聞かせの会がボランティアにて、子どもを対象に絵本や紙芝居などの読み聞かせ等を行っています。親子で楽しい時間をお過ごしください。

《場 所》沼田市立図書館 3階 おはなしのへや

《日 時》毎月第1・第3土曜日 午後2時30分～午後3時位

※月によって開催日及び開催時間等の変更があります。「広報ぬまた」や館内でのチラシをご覧ください。

★ブックスタート

【問い合わせ】生涯学習課（図書館）☎22-0550

ブックスタートとは、赤ちゃんと保護者が、肌のぬくもりを感じながら言葉と心を通わせるひとときを「絵本」を介して持つことを応援する運動です。

市の健康診査待ち時間を利用し、ボランティアや図書館職員が、親子のコミュニケーションの大切さを伝え、絵本の読み聞かせを行いながら絵本等を手渡します。

《場 所》沼田市保健福祉センター

《対象者》4か月児健康診査該当児とその保護者



★地域子育て支援センター

子育て支援センターは、0歳から就学前のお子さんと保護者に楽しく過ごしていただく場所です。また、子育てに関する悩み相談や、地域の子育て情報の提供などを行っています。子育て中の「仲間が欲しい」「心配、悩みがある」そんな思いの保護者の方をサポートします。

○沼田めぐみこども園「チャイルドハウスめぐみ」

【問い合わせ】清水町4330 ☎24-4163

《開館時間》月曜日～土曜日 10:00～15:00

※祝日、年末年始、園の行事とかさなる場合などは、休館となりますので、ご利用の際は直接お問い合わせください。

○沼田幼稚園子育て支援センター

【問い合わせ】坊新田町1105-3

☎090-3009-2856(支援センター専用電話)

《開館時間》月曜日～金曜日 9:00～14:00

※祝日、年末年始、園の行事とかさなる場合などは、休館となりますので、ご利用の際は直接お問い合わせください。

○子ども広場

【問い合わせ】下之町888(テラス沼田6階)

☎080-5505-7161(子ども広場専用電話)

事務局 NPO 法人利根沼田地域ボランティアセンター ☎22-1760

《開館時間》月曜日～土曜日 9:30～16:00

※祝日、年末年始は休館となります。臨時休館もありますので、ご利用の際は直接お問い合わせください。

★子育て支援活動

下記のこども園にて未就園児対象の遊び場を開催しています。ご利用・詳細は各こども園にお問い合わせください。

○恵泉幼稚園 ころばクラス

【問い合わせ】西倉内町663-4 ☎23-3584

<http://www.keisen-kindergarten.ed.jp/>

《開館時間》原則水曜日 10:00～12:00

○ちぐさこども園 なかよしひろば

【問い合わせ】柳町394 ☎23-3324

<https://www.chigusa.ed.jp/>

《開館時間》水曜日・木曜日 10:00～12:00



★子育てサロン

【問い合わせ】 沼田市社会福祉協議会 ☎25-3267

0歳から就学前のお子さんとお父さん・お母さんのための憩いの場です。親子でくつろいで遊べるとともに、子ども同士の交流、お父さん・お母さんの仲間づくり、相談の場としてもご利用できます。

現在、社会福祉協議会に登録している子育てサロンは以下のとおりです。詳しいことは上記にお問い合わせください。

令和2年4月現在

サロン名	活動場所等	主な活動内容	開催数・参加人数
わいわいくらぶ	沼田市保健福祉センター	親子交流、絵本の読み聞かせ、歌・おもちゃ遊びなど その他、こいのぼり作りや七夕、クリスマス会やひなまつりなど季節行事もあります。また年に1度こどもの国児童館もやってくるよ	週1回（金曜日） 100人くらい
あかふうせん	沼田市保健福祉センター	親子交流、おもちゃ遊び、ベビーマッサージ教室など	月3～4回（火曜日） 30人くらい
私は2歳	子育て支援センター チャイルドハウスめぐみ (沼田めぐみこども園併設)	夏祭り、クリスマス会、手づくりおもちゃ作り、簡単おやつ作り、不要品交換会など	月2回 20組くらい
ゆ 結いっこ	白沢創作館	歌、手遊び、紙芝居 パネルシアター、親同士交流 情報交換	月1回 (第3木曜日) 30人くらい
おしゃべりカフェ	利根保健福祉センター	絵本の読み聞かせ、歌、果物狩り、工作、散歩など	年6回 10人くらい
ポケットクラブ	利根保健福祉センター (対象は主に利根町にお住まいの方)	季節行事、寸劇、エプロンシアターなど	年6回 20人くらい
どーなっつ	横塚町公民館	親子・地域交流、読み聞かせ、育児相談、体験型行事、各種セラピー	月1回 (第2木曜日) 10組くらい

遊びにきてね

とねふれあいひろば

利根保健福祉センターで開所している複合型サロンです。利根保健福祉センターのスペースを行事が入っていない日に無料開放しています。詳細はお問い合わせください。

時間 午前9時～午後4時

利根保健福祉センター休館日・センターで行事のある日はお休みです

対象者 利根町にお住まいの未就学児と地域の高齢者※特定の団体での利用はできません

その他 ひろばを利用の際に登録及び説明があります

【お問い合わせ】 沼田市社会福祉協議会・利根支所 ☎56-4603